

# 赤十字水上安全法講習会開催要項

1. 主催 日本赤十字社山形県支部

2. 目的

最近、多くの方が、健康増進のために、プールを利用しています。赤十字では、こうした方々が安全で楽しく行動できるように、プールでの事故防止の知識と万が一事故が発生した場合の対処の仕方を広く普及することを目的として、水上安全法講習会を開催します。

3. 期日 平成30年2月27日(火)、28日(水)、3月1日(木)の3日間

4. 会場 山形県立山形工業高等学校(屋内プール・合宿所)

5. 講習内容

講習種類	赤十字水上安全法救助員養成講習 I 水の事故から人命を守るための知識と、具体的な溺者救助の方法についての学科と実技の講習			
講習内容	2月27日	9:00~17:00	学科	赤十字水上安全法について・水の事故防止泳ぎの基本と自己保全・救助
			実技	泳ぎの基本と自己保全・救助
	2月28日	9:00~17:00	学科	救助・応急手当
			実技	救助・応急手当
	3月1日	9:00~17:00	学科	応急手当
			実技	救助
検定(学科、実技)				
資格などの付与	全日程受講者に『受講証』を交付します。 さらに、検定合格者には『救助員 I 認定証』を交付します。			

6. 受講に要する経費

・700円[講習教本代、保険料]

7. 受講申込みの方法等

(1) 受講の条件

・一定の泳力がある

- ・クロール及び平泳ぎでそれぞれ100m以上
- ・クロール又は平泳ぎでそれぞれ500m以上
- ・横泳ぎ25m以上
- ・立ち泳ぎで3分以上
- ・潜行で15m以上
- ・1m以上の高さから飛び込みできる

泳ぐことができる

さらに、「救急法基礎講習認定証」(赤十字ベシックライフサポーター)を有していることが、本講習受講の要件です。なお、同認定証を有していない方は、2月25日の救急法基礎講習を受講いただくことを条件に本講習を受講できます。

(2) 受講者の準備品等

水着、バスタオル、水泳帽子、筆記用具(含むノート等)、トレーニングウェア等動きやすい服装  
昼食は各自で準備願います。

教材費は講習初日(2/27)に徴収します。

(3) 受講希望の方は、次の事項を明記のうえ、葉書又は電話、FAXで申込みを行ってください。

- ①「水上安全法救助員養成講習受講希望」と明記  
②氏名、③住所(含む〒)、④生年月日、⑤性別、⑥電話番号

※上記②から⑥の個人情報については、講習会の受講申込受付に係る事務手続きにのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

(4) 申込み先

(〒990-0023) 山形市松波一丁目18-10 日本赤十字社山形県支部  
【TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861】

(5) 受講申込みの締切

平成30年2月23日(金)

・定員を20名とし、定員になり次第締切ます。